

令和七年第一回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

第 1 号 令和 7 年 2 月 10 日（月）

議事日程 第 1 号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席書記氏名	2
開会・開議	3
諸般の報告	3
議席の指定（日程第 1）	3
会議録署名議員の指名（日程第 2）	3
会期の決定（日程第 3）	3
議案 7 件一括議題（日程第 4－10）	3
提案理由の説明 広域連合長（西秀記君）	4
報告（青後広監第 1 号一同第 2 号・日程第 11－12）	7
発言の申し出 広域連合長（西秀記君）	7
閉会	7

令和7年第1回定例会 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録第1号
令和7年2月10日（月曜日）

○議事日程 第1号

令和7年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和7年2月10日（月曜日） 午後1時30分開議

（諸般の報告）

- | | | |
|------|------------|--|
| 第 1 | 議席の指定 | |
| 第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 3 | 会期の決定 | |
| 第 4 | 議案第1号 | 令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 第 5 | 議案第2号 | 令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計予算 |
| 第 6 | 議案第3号 | 令和6年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予
算（第1号） |
| 第 7 | 議案第4号 | 令和6年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計補正予算（第2号） |
| 第 8 | 議案第5号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整
理に関する条例の制定について |
| 第 9 | 議案第6号 | 青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の
一部を改正する条例の制定について |
| 第 10 | 議案第7号 | 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条
例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 11 | 青後広監第1号 | 定期監査報告 |
| 第 12 | 青後広監第2号 | 例月出納検査報告 |
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（15名）

1 番	奈良岡	隆 君
4 番	工 藤	和 行 君
5 番	佐々木	孝 昌 君
7 番	加 澤	明 君
9 番	木 村	良 博 君
10 番	石 田	隆 芳 君
11 番	船 橋	健 人 君

12番	山崎結子君
13番	平田衛君
14番	田中亨君
15番	山田年伸君
16番	平田隆人君
18番	竹内修君
19番	竹原義人君
20番	櫻井雅洋君

○欠席議員（3名）

2番	櫻田宏君
3番	熊谷雄一君
8番	山本知也君

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	西秀記君
代表監査委員	出町文孝君
事務局長	能代谷潤治君
会計管理者	渋谷輝之君
業務課長	福士保君

○出席書記氏名

書記長	小鹿継仁
書記	奥沢淳
書記	吉田奨

午後 1 時 30 分開会

○議長（奈良岡隆君） これより、令和 7 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

諸般の報告

○議長（奈良岡隆君） この際、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の異動についてであります。お手元に配付しております広域連合議会議員異動報告書のとおりであります。

日程第 1 議席の指定

○議長（奈良岡隆君） 日程第 1 「議席の指定」を行います。

今回、新たに当選された議員の議席に関連し、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において配布の議席図のとおり指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（奈良岡隆君） 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により 13 番平田衛議員及び 15 番山田年伸議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（奈良岡隆君） 日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（奈良岡隆君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 4 議案第 1 号 令和 7 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算～

日程第 10 議案第 7 号 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（奈良岡隆君） 日程第 4 議案第 1 号「令和 7 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から日程第 10 議案第 7 号「青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの計 7 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長西秀記君登壇〕

○広域連合長（西秀記君） 令和7年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出しております議案の概要について御説明を申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

本日、議員の皆様方におかれましては、公務で大変お忙しい中、当広域連合議会の定例会への御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

後期高齢者医療制度は、本年4月で制度発足から18年目を迎え、これを取り巻く環境は日々変化しております。

団塊の世代が75歳に到達したことにより、本県の被保険者数は令和4年度以降、毎年増加しております。令和7年度には23万人を超える見通しとなっており、被保険者数の増加に加え、医療の高度化による一人当たりの医療費の増加などの影響により、医療給付費につきましても大幅な増加が見込まれております。

当広域連合では、こうした課題等に対応するため、構成市町村の御協力のもと、被保険者の皆様が安心して医療を受けられるよう、適正な運営に努めてまいりました。

当広域連合といたしましては、関係市町村との連携を更に密にし、被保険者の皆様に信頼され、安心していただけるよう、運営責任を果たしてまいりますので、議員の皆様には一層の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案について御説明申し上げます。

はじめに、議案第1号令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

令和7年度の予算総額は、6億8,006万円となり、令和6年度の予算総額と比較いたしますと、6,185万余円の減となっております。

まず、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款議会費につきましては、議会運営に要する経費といたしまして113万余円を計上いたしました。

第2款総務費につきましては、派遣職員等人件費、事務室等借上料及び各種システム運営等のための特別会計への繰出金など、広域連合の運営に要する経費といたしまして6億6,892万余円を計上いたしました。

次に、歳入の主なる内容につきまして御説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金につきましては、市町村からの共通経費負担金といたしまして6億5,804万余円を計上いたしました。

第3款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金といたしまして1,618万円を計上いたしました。

以上が令和7年度一般会計予算の概要でございます。

議案第2号令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

令和7年度の予算総額は、1,865億28万余円となり、令和6年度の予算総額と比較いたしますと、55億4,723万余円の増となっております。

まず、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款総務費につきましては、後期高齢者医療システムに係る経費や国保連合会への業務委託料など、5億5,157万余円を計上いたしました。

第2款保険給付費につきましては、療養の給付に要する経費及び審査支払手数料など、1,839億7,276万円を計上いたしました。

第6款保健事業費につきましては、市町村への健康診査事業委託料や保健事業と介護予防の一体的事業の業務委託料など、15億6,209万余円を計上いたしました。

次に、歳入の主なる内容につきまして御説明申し上げます。

第1款市町村支出金につきましては、被保険者からの保険料及び市町村の療養給付費の定率負担金等といたしまして、323億9,649万余円を計上いたしました。

第2款国庫支出金につきましては、国の療養給付費の定率負担金、高額医療費負担金及び調整交付金等といたしまして、646億1,656万余円を計上いたしました。

第3款県支出金につきましては、県の療養給付費の定率負担金及び高額医療費負担金等といたしまして、157億4,158万余円を計上いたしました。

第4款支払基金交付金につきましては、現役世代からの支援金であります支払基金からの交付金といたしまして、708億3,094万余円を計上いたしました。

第7款繰入金につきましては、一般会計及び財政調整基金からの繰入金といたしまして、26億486万余円を計上いたしました。

以上が、令和7年度後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

議案第3号令和6年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものであり、その結果、1,161万余円の減額補正となり、予算規模は、7億3,030万余円となります。

議案第4号令和6年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものであり、その結果、3億4,778万余円の減額補正となり、予算規模は、1,821億9,993万円となります。

次に、条例案について御説明申し上げます。

議案第5号刑法等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、令和7年6月1日に施行される刑法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これら2つの刑が拘禁刑として一本化されるため、改正するものでございます。

議案第6号青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、青森県人事委員会によります給与改定に係る勧告を勘案いたしまして、職員の給料月額、寒冷地手当の額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定

するため、所要の改正をするものでございます。

議案第7号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和7年1月16日付けで公布された、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、保険料に係る均等割額を減額する基準につきまして、2割軽減及び5割軽減の対象を拡大いたしましたことから、所要の改正をするものでございます。

以上が、本日提出いたしました議案の概要でございます。慎重御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（奈良岡隆君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第1号について、採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について採決いたします。

議案第6号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について採決いたします。

議案第7号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

日程第11 青後広監第1号 定期監査報告

日程第12 青後広監第2号 例月出納検査報告

○議長（奈良岡隆君） 日程第11 青後広監第1号「定期監査報告」及び日程第12 青後広監第2号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

○議長（奈良岡隆君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（奈良岡隆君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長西秀記君登壇〕

○広域連合長（西秀記君） 本日はお忙しい中、お集まりをいただき、慎重なる御審議により、すべての議案について原案どおり、御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

広域連合といたしましては、今後とも40市町村との連携を一層強化し、保険者としての役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方の一層のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様の市町村では、年度末に向けて、これから3月議会を控えるなど、何かとお忙しい時期ではございますが、皆様の御健勝と各市町村の一層の御発展を心よりお祈り申し上げます。御礼の御挨拶いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

閉 会

○議長（奈良岡隆君） これにて、令和7年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後1時45分閉会

署 名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 奈 良 岡 隆

議 員 平 田 衛

議 員 山 田 年 伸